

平成 13年7月 25日

No.

88

編集・発行 小浜市議会事務局



小浜小学校

平成13年第2回定例会〔6月11日～22日〕概要

報告10件を受理、専決処分4件を承認、補正予算4件・条例3件・その他1件を可決、陳情1件を採択・2件を趣旨採択・1件を不採択、意見書2件を可決、議会運営委員会委員および常任委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙

平成十三年第二回小浜市議会定例会が六月十一日に招集され、最初に会期を六月二十二日までの十二日間と決定しました。

今定例会には、「平成十二年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について」などの報告十件、「専決処分につき承認を求めることについて（平成十二年度小浜市一般会計補正予算（第七号）」などの議案十二件が上程されました。

初日の十一日は、会期決定の後、議会運営委員会委員および常任委員会委員の選任を行いました。その後、報告十件を受理し、専決処分の議案四件を承認しました。次に、平成十三年度小浜市一般会計補正予算（第二号）などの議案八件が上程され、提案理由の説明、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。その後、陳情一件を所管の常任委員会に付託しました。

翌十二日から十三日までを休会とし、十四日、十五日の両日、本会議を再開し、十三人の議員が市政各般にわたり一般質問を行いました。（一般質問ハイレイトは別記のとおり）

翌十六日から二十一日までを休会とし、その間、各常任委員会を開催し、付託議案および陳情の審査を行いました。

二十二日に本会議を再開し、各常任委員長から付託議案および陳情についての審査経過、結果が報告され、委員長報告に対して質疑が行われました。その後、採決が行われ、各常任委員会に付託された議案については、全て原案のとおり可決し、陳情一件を採択、二件を趣旨採択、一件を不採択としました。

次に、意見書案二件を原案のとおり可決したあと、嶺南広域行政組合議会議員、公立小浜病院組合議会議員および若狭消防組合議会議員の選挙を行い、平成十三年第二回定例会を閉会しました。

一般質問 ハイライト

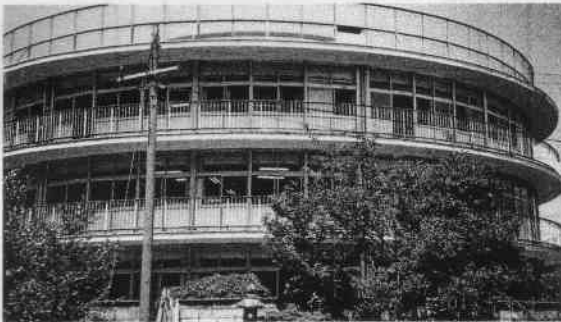
6月定例会の一般質問は、6月14日・15日の両日に行われ、山口議員をはじめ山本、池尾、西本、清水、山崎、宮崎、中村、池田、岡尾、小堂、浜岸、富永の各議員が市政各般にわたり質問を行いました。

(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

小浜小学校の建設

Q 小浜小学校の建設にかか
る市の見解、課題および
今後の進め方等について

A 現在、私の気持ちとして
は、環境や交通アクセス
等総合的に判断して、中央グ
ラウンドが最善ではないかと
考えている。校舎の建設を進
めるには、関係者の理解を得
ることが大切であり、理解が
得られれば平成二十年度の開
校をめどに諸準備を進めてい
きたい。また、市全体として
小学校の統廃合や校区の見直
しが必要になった時は、実情
に則して慎重に対処していく。



小浜小学校

森林保全

Q ①松くい虫対策と松にか
わる新植林方法について
②有害鳥獣駆除、特に鹿の被
害について

A ①被害形態に應じ、航空
防除を中心に伐倒駆除、
樹種転換、樹幹注入等、防除
を実施してきたが、使用薬剤
等の関係から航空防除を中止
せざるを得なくなり、更に被
害が拡大した。今後、防除効
果の高い樹幹注入、伐倒駆除
を実施するとともに、被害が
大きい区域は、スギ、ヒノキ
等の針葉樹、クヌギ、ケヤキ
等の広葉樹への樹種転換を推
進し、新たな森林形成を目指
す。

②植栽木を獣害から守るため、
囲いをしたり薬を塗るなどの
方策を講じているが、効果が
上がっていない。確実な方法
としては捕獲以外にないが、
自然保護、生態系の関係から
猟期中におけるメスジカの捕
獲禁止、駆除頭数の制限の問
題がある。有害鳥獣の行動範
囲が広く、市町村単独での対
策では限界があるので、猟期
中のメスジカの捕獲、駆除頭
数の制限の緩和等について県

に強く要望していく。

鯖街道の環境整備

Q 鯖街道(根来坂)におけ
る休憩所とトイレの設置
について

A 鯖街道は通年型の大切な
観光資源であると認識し
ており、京阪神と若狭地域の
市町村をつなぐ広域的な観光
ルートとして有効活用してい
きたい。休憩所と公衆用トイレ
については、現在、下根来
地区に鶴の瀬資料館があり、
そこで休憩をとれるように常
に開放している。今後は、設
置場所を含め地元の方々と十
分協議・検討していきたい。

教える環境づくり

Q ①新学習指導要領による
学力低下の懸念について
②小中学校の教科書採択問題
について

A ①教育内容を厳選するこ
とにより、時間的・精神
的なゆとりが生まれ、一人ひ
とりの子どもに應じた、きめ
細かな個別指導やグループ別
指導を行うことができる。ま

た、時間を要する体験的学
習・問題解決学習に積極的に
取り組むことができ、これに
より思考力や判断力、表現力
が育成される。

②小中学校で使用される教科
書の採択権限は市町村教育委
員会にあるが、無償措置法に
より、採択にあたっては「市
もしくは郡の区域またはこれ
らの区域をあわせた地域」を
採択地区として設定し、地区
内の市町村が共同して同一の
教科書を採択することになっ
ている。本県の採択地区は五
地区に分かれており、嶺南地
区内の市町村は、共同採択を
行うための協議会を設け、学
校の教員からなる調査員を置
き、厳正かつ公正に採択を行
っている。

医療と福祉

Q 高齢化社会における医療
と福祉について

A 県の患者調査によると、
嶺南医療圏で発生した患者
者が福井・坂井地区や県外の
医療機関へ流出している割合
が高いといった結果がでてい
る。これは病床数の不足、先
端医療機器の不備といったこ